

検査又は調査の結果(平成28年度)

中部近畿産業保安監督部近畿支部

検査等年月日	鉱山名	鉱種	操業状態	検査等内容	結果	措置内容
5月12日～13日	明延	錫ほか	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山の排水処理施設の維持管理状況が適切か、について立入検査を行った。	不適	・排水基準に適合しない廃水の排出による鉱害について、その原因を調査し、必要な措置を講じるよう指導した。
6月10日	日産信楽長石	長石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、鉱山において定められた保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか、について立入検査を行った。	不適	・油脂類置場には、「火気厳禁」の警標を掲示し、消火器を設置するよう指導した。
6月14日～15日	伊吹	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、鉱山において定められた保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか、について立入検査を行った。	適	なし。
6月23日～24日	敦賀	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、鉱山において定められた保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか、について立入検査を行った。	適	なし。
6月29日	越知谷	ろう石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、鉱山において定められた保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか、鉱山からの排水が基準に適合しているか、について立入検査を行った。	不適	・鉱山道路について現況調査を実施し、鉱山上使用する工作物等の技術基準を定める省令の技術指針に適合していることを確認するよう指導した。 ・CO濃度測定器について、点検修理を行うよう指導した。 ・保安に関する措置実施状況の確認評価結果について、記録を保存するよう指導した。
7月7日	朝宮	長石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、鉱山において定められた保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか、について立入検査を行った。	不適	・ベルトコンベアのチェーンカバーを取り付けるよう指導した。
7月20日～21日	米原	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、鉱山において定められた保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか、鉱山の粉じん作業場の作業環境が基準に適合しているか、について立入検査を行った。	不適	・散水車の年次点検を実施するよう指導した。 ・防じんマスク及びフィルターの支給状況を記録するよう指導した。
7月27日～29日	近江	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、鉱山において定められた保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか、鉱山からの鉱煙が基準に適合しているか、鉱山からの騒音・振動が基準に適合しているか、鉱山の粉じん作業場の作業環境が基準に適合しているか、について立入検査を行った。	適	なし。
8月3日	信楽中野	長石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、鉱山において定められた保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか、について立入検査を行った。	適	なし。
8月3日	八良谷長石	長石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、鉱山において定められた保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか、について立入検査を行った。	適	なし。
8月22日	畑長石	長石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、鉱山において定められた保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか、について立入検査を行った。	適	なし。
8月23日～24日	福井	けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、鉱山において定められた保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか、について立入検査を行った。	不適	・清掃車(スイーパー)のエンジンキーを携帯するよう指導した。
8月23日～24日	南条	けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、鉱山において定められた保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか、について立入検査を行った。	適	なし。
9月8日～9日	中瀬・中瀬製錬所	アンチモン	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、鉱山において定められた保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか、附属施設からの排水が基準に適合しているか、鉱山及び附属施設の集積場の保守管理状況等が適切か、について立入検査を行った。	不適	・坑内の鋼枠天板のデッキプレートを補修するよう指導した。
9月14日	多賀	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、鉱山において定められた保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか、鉱山の集積場の保守管理状況等が適切か、について立入検査を行った。	不適	・ホイローダーの始業前点検を実施するよう指導した。
9月28日～30日	生野・生野事業所	銅ほか	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、鉱山において定められた保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか、附属施設からの排水が基準に適合しているか、鉱山及び附属施設からの排水が基準に適合しているか、鉱山及び附属施設の集積場の保守管理状況等が適切か、について立入検査を行った。	適	なし。
10月4日～5日	聖長	滑石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、鉱山において定められた保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか、鉱山の粉じん作業場の作業環境が基準に適合しているか、について立入検査を行った。	不適	・火薬類受渡簿を作成するよう指導した。
10月24日～25日	内堀	石灰石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、鉱山において定められた保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか、鉱山からの騒音・振動が基準に適合しているか、について立入検査を行った。	適	なし。

検査等年月日	鉱山名	鉱種	操業状態	検査等内容	結果	措置内容
10月26日～28日	平木	ろう石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、鉱山において定められた保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか、鉱山からの鉱煙が基準に適合しているか、鉱山の粉じん作業場の作業環境が基準に適合しているか、について立入検査を行った。	適	なし。
11月10日～11日	中竜	鉛・亜鉛	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの排水が基準に適合しているか、について立入検査を行った。	適	なし。
11月15日～17日	掛津	けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、鉱山において定められた保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか、鉱山の粉じん作業場の作業環境が基準に適合しているか、鉱山の集積場の保守管理状況等が適切か、について立入検査を行った。	不適	・中間タンクからサンドクーラーへ搬送するベルトコンベアにおいて、粉じんの飛散が見られるので、粉じんの飛散を防止する措置を講じるよう指導した。 ・受電キュービクルから倉庫に至る電線及び休憩所横の電線が樹木に接触しているため、樹木を伐採するよう指導した。また、事務所前の電線が弱電流電線に接触しているため、接触を防止するよう指導した。 ・フォークリフトに、安全操作のための必要事項を表示するよう指導した。
11月21日～22日	明延	錫ほか	休止	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの排水が基準に適合しているか、について立入検査を行った。	適	なし。
11月28日～30日	大江山・大江山製造所	ニッケル	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、鉱山において定められた保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか、附属施設からの鉱煙が基準に適合しているか、附属施設からの排水が基準に適合しているか、附属施設の集積場の保守管理状況等が適切か、について立入検査を行った。	適	なし。
12月8日	大福	長石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、鉱山において定められた保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか、について立入検査を行った。	不適	・車両系鉱山機械について、必要な点検項目の点検を実施し、記録するよう指導した。
12月9日	雲井	長石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、鉱山において定められた保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか、について立入検査を行った。	不適	・車両系鉱山機械、自動車の点検を実施するよう指導した。 ・ダンプトラックの月例点検 ・クローラードリルの始業点検 ・軽トラックの始業点検、月例点検、年次点検
12月14日～15日	掛津	けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、乾燥作業に係る法令の遵守状況等について立入検査を行った。	不適	・墜落による災害について、その原因を調査し、必要な措置を講じるよう指導した。
12月16日	坂越	金ほか	廃止	鉱山保安法第39条第1項に基づき、鉱業を実施したことにより生ずる危害及び鉱害を防止するための必要な設備をすることを命ずるか否かについて調査を行った。	適	なし。
平成29年1月24日	白水	長石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、鉱山において定められた保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか、について立入検査を行った。	適	なし。
1月26日	井上長石	長石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、鉱山において定められた保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか、について立入検査を行った。	不適	・第1沈砂池及び第2沈砂池の浚渫を実施するよう指導した。
2月8日	福山	ろう石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、鉱山において定められた保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか、鉱山からの騒音・振動が基準に適合しているか、について立入検査を行った。	適	なし。
2月10日	橋	耐火粘土	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、鉱山において定められた保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか、について立入検査を行った。	不適	・選鉱作業及びボールミル原料投入作業について、墜落防止のための措置を保安規程に反映させるよう指導した。 ・2トンダンプトラックについて、始業点検、月例点検及び精密点検を実施し記録するよう指導した。 ・鉱山労働者代表との協議、保安活動及び退避・救護訓練の実施結果について、記録に残すよう指導した。
2月15日	越知谷	ろう石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、鉱山からの騒音・振動が基準に適合しているか、について立入検査を行った。	適	なし。
2月20日	朝日耐火	耐火粘土	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、鉱山において定められた保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか、について立入検査を行った。	適	なし。
2月22日	長尾	けい石	稼行	鉱山保安法第47条第1項に基づき、現況調査により判明した保安を害する要因を鉱業権者が適正に評価し、その結果が保安規程に反映されるような体制となっているか、鉱山において定められた保安規程及び鉱業上使用する工作物等の技術基準等が遵守されているか、について立入検査を行った。	不適	・鉱山労働者代表者の変更届けを提出するよう指導した。 ・採掘跡残壁、沈殿池、鉱山道路等の点検結果を保安日誌に記録するよう指導した。 ・ユニック車の始業点検及び定期点検結果を記録するよう指導した。
3月14日	鳴滝弓山	マンガン	廃止	鉱山保安法第39条第1項に基づき、鉱業を実施したことにより生ずる危害及び鉱害を防止するための必要な設備をすることを命ずるか否かについて調査を行った。	適	なし。

注1：操業状態の区分は、次のとおり。
稼行：鉱業法に基づき鉱業が行われているもの。
休止：鉱業法に基づき事業休止認可を受けたもの。
廃止：鉱業法に基づき鉱業権が廃止されたもの。

注2：結果の区分は、次のとおり。
不適：鉱山保安法令に不適合等である事項が認められた検査等の結果。
適：「不適」以外の検査等の結果。